

平成13年8月3日

各 位

不動産投信発行者名
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
ジャパンリアルエステイト投資法人
代 表 者 名
執 行 役 員 馬 場 米 一 郎
問 合 せ 先
ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社
企 画 部 長 富 岡 誠
TEL. 03-3211-7921

新投資口発行に関する役員会決議のお知らせ

平成13年8月3日開催の当投資法人役員会において、当投資法人の新投資口発行に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

公募新投資口発行の件

- | | |
|--|--|
| (1) 投資法人の名称 | ジャパンリアルエステイト投資法人 |
| (2) 投資証券の形態 | 会社型記名式無額面のクローズド・エンド型投資証券 |
| (3) 発行投資口数 | 160,000口 |
| (4) 発行価格 | 未定 |
| (5) 募集方法 | 一般募集とし、日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社、野村証券株式会社、新光証券株式会社、国際証券株式会社、大和証券エスエムピーシー株式会社、みずほ証券株式会社、東京三菱証券株式会社、東海東京証券株式会社、水戸証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社、藍澤証券株式会社、J.P. モルガン証券会社東京支店、U F J キャピタルマーケット証券株式会社、ワールド日栄証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券会社東京支店、モルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター証券会社東京支店、U B S ウォーバーグ証券会社及び中央証券株式会社にて全投資口を買取引受させる。
なお、一般募集における発行価格は、平成13年8月21日（火曜日）に仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、平成13年9月3日（月曜日）に決定するものとする。 |
| (6) 引受契約の内容 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から発行価額（引受価額）を差引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (7) 申込口数単位 | 1口以上1口単位 |
| (8) 申込期間 | 平成13年 9月 4日（火曜日）より
平成13年 9月 6日（木曜日）まで |
| (9) 払込期日 | 平成13年 9月 7日（金曜日） |
| (10) 投資証券交付日 | 平成13年 9月 10日（月曜日） |
| (11) 金銭の分配の起算日 | 平成13年 5月 11日（金曜日）（当投資法人成立日） |
| (12) 発行価格、その他この新投資口発行に必要な事項は、今後の役員会において決定する。 | |
| (13) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

以 上

ご注意：この文書は、当投資法人の新投資口発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当投資法人が作成する新投資口発行届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願い致します。

【ご参考】

1. 一般募集の概要

- | | | |
|---------------|---|------------|
| (1) 発行新投資口数 | 会社型記名式無額面のクローズド・エンド型投資証券 | 160,000口 |
| (2) 需要の申告期間 | 平成13年 8月 23日 (木曜日) から
平成13年 8月 31日 (金曜日) まで | |
| (3) 価格決定日 | 平成13年 9月 3日 (月曜日)
(発行価格は仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。) | |
| (4) 申込期間 | 平成13年 9月 4日 (火曜日) から
平成13年 9月 6日 (木曜日) まで | |
| (5) 払込期日 | 平成13年 9月 7日 (金曜日) | |
| (6) 投資証券受渡期日 | 平成13年 9月 10日 (月曜日) | |
| (7) 金銭の分配の起算日 | 平成13年 5月 11日 (金曜日) | (当投資法人成立日) |

2. 今回の投資口の追加発行による発行済投資口総数の推移

現在の発行済投資口総数	400 口
今回の増加投資口総数	160,000 口
増資後の発行済投資口総数	160,400 口

3. 増資資金の使途

今回の投資口の追加発行により調達する資金の手取概算額79,800百万円については、当投資法人が取得する予定である不動産（3物件）、不動産を信託する信託の受益権（16物件）、不動産及び土地の賃借権を信託する信託の受益権（1物件）の購入資金の一部に充当する予定です。

4. 販売方針

販売に当たりましては、証券会員制法人東京証券取引所の「不動産投資信託証券に関する有価証券上場規程の特例」に定める投資主数基準の充足、上場後の投資証券の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

引受人は、需要申告を行った投資家への販売については、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で、決定する方針であります。

引受人は、需要の申告を行わなかった投資家への販売については、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

引受人は、当投資法人が資産の運用に係る業務の委託をしているジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社の株主に下記の通り投資証券を販売する予定であります。本募集に関し、上記の販売先は、主幹事会社である日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社に対して、払込期日から1年間、本募集により取得を予定している当投資法人の投資口及び本募集前から所有している当投資法人の投資口を売却しない旨を約束しております。なお、上記の場合においても、主幹事会社である日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社は、その裁量で当該合意内容を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しています。

投資信託委託業者の株主	取得を予定している投資口の数	本募集前から所有している投資口の数
三菱地所株式会社	10,000口	160口
東京海上火災保険株式会社	8,000口	120口
第一生命保険相互会社	4,800口	120口

ご注意：この文書は、当投資法人の新投資口発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当投資法人が作成する新投資口発行届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願い致します。

5. その他

当投資法人は、本募集に関し、主幹事会社である日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社との間で、払込期日から3ヶ月間は、投資口の追加発行を行わないことに合意しております。なお、上記の場合においても、主幹事会社である日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社は、その裁量で当該合意内容を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しています。

以 上

本資料は、兜倶楽部、日銀記者クラブ、国土交通記者会に配布しております。

ご注意：この文書は、当投資法人の新投資口発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当投資法人が作成する新投資口発行届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願い致します。